

令和7年第4回（8月）佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

令和7年8月6日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和7年8月6日（水）午前10時00分開会・開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第82号、議案第83号
- 第4 常任委員会付託案件
 - （総務文教常任委員会分）
議案第83号
 - （産業建設常任委員会分）
議案第82号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第82号、議案第83号
- 日程第4 常任委員会付託案件
 - （総務文教常任委員会分）
議案第83号
 - （産業建設常任委員会分）
議案第82号
- 日程第5 発議案第9号

出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君

21番 金 田 淳 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡 辺 竜 五 君	総務部長	岩 崎 洋 昭 君
企画部長	北 見 太 志 君	財務部長	平 山 栄 祐 君
市民生活部長	市 橋 法 子 君	農林水産部長	中 川 克 典 君
観光文化 観光部	小 林 大 吾 君		

事務局職員出席者

事務局長	中 川 雅 史 君	事務局次長	服 部 真 樹 君
議事調査係	池 秀 和 君	議事調査係	余 湖 巳 和 寿 君

午前10時00分 開会・開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第4回（8月）佐渡市議会臨時会を開会いたします。

ここで、市長より大雨に関する報告を求められておりますので、これを許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、大雨に関する情報を報告をさせていただきます。

恵みの雨ということでございましたが、状況としては5日から羽茂、南部地区を中心に線状降水帯に近のような形で降り続いているということで、非常に危惧されているところでございます。8月5日からの状況でございますが、新潟地方気象台が佐渡市に8月6日午前3時28分に大雨警報、洪水警報発表、同日午前4時5分に土砂災害警報情報を発表しております。先ほど申し上げたように、5日から南部地区を中心に大雨が降っている状況であり、羽茂滝平地区の観測所におきましては8月5日の降り始めから累計233ミリ、時間最大43ミリの雨量を計測しております。いずれにいたしましても小木地区から羽茂地区、赤泊地区と、この3つのエリアが断続的に降っているという状況であるということでございます。現在小木、羽茂、赤泊の支所、行政サービスセンターを自主避難所として午前9時に開設し、明日以降も雨が降るという予想でございますので、御自宅で過ごすことに御不安な方の受入体制を今取らせているところでございます。

災害の把握状況でございます。現在建設部、農林水産部が中心になり、今パトロール巡視中でございます。正午をめぐに、第1報の被災状況の取りまとめを行い、議会中でございますので、随時御報告をさせていただきたいというふうに考えております。現在のところ被害はございますが、何とか大丈夫といえますか、何とか維持できている状態でございますが、ちょっと今特に不安なのは今後の気象予報でございます。本日から7日、特に午前中にかけて、朝方までが中心となる予想になっておりますが、引き続き大気の状態が非常に不安定でございます。また、前線が通過する見込みとなっております。こういう点から、24時間降雨量は多いところでこれからまた180ミリの予報ということでございます。多いところでございますので、前線の雨でございますので、どのような降り方をするかというのはなかなか予測が困難であるというふうに考えております。こういう状況でございます。全島に注意情報を出しながら取り組んでまいりたいと考えておりますが、現在今ほど申した3つの地区以外については、実は5日、6日、今日の未明付近は40ミリとか50ミリ程度の降雨になっており、今のところは河川等も調査している中では全く問題ない状況ではあるというところも御報告をさせていただきます。

それで、その中で今1つちょっと問題がございます。外山ダムが今水位上昇をしております。余水吐からオーバーフロー、放流はしませんが、たまっていくと、一定の量を超えると入った分が出ていくというオーバーフローの状態になります。これが羽茂川に流れる仕組みとなっております。ただ、羽茂川の水位も今上がっている状況でございます。そういう状況でございますので、現在降雨量、これから午後少し天候が収まる予報もございますので、午後の降雨量等を十分注意しながら避難情報の発令、また避難所の開設、避難指示のほうも含めて対応を考えていきたい。これは、今外山ダムの管理は佐渡市がしておりますが、設計をしている国、県も含めて、どのような状況でどのような雨の場合の対応ということもしっかり

と午前中のうちに議論をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。何があっても市民の安全を一番に、万が一のことを含めて行動していきたいというふうに考えております。

そういう関係上、今日議案上程後、災害対策本部を設置をしたいというふうに考えております。何度も申しますが、その3地区のほうでもまだ災害対策本部というものは設置する状況ではないというのが判断でございますが、外山ダムの状況を鑑みますと避難指示を出さなければいけない可能性があるということから災害対策本部を設置し、対策をしっかりと考えながら、避難のほうを含めて必要であれば、夜の雨でするので、できるだけ今日の午後までに避難がしっかりとできるような形で取り組んでいきたいということで、非常に急ぐということから、スケジュールとして本会議の上程終わり次第、災害対策本部を設置して取り組んでまいります。いずれにいたしましても国土交通省、新潟県はじめ、特にダムに関してはしっかりと状況等を把握しながら、また気象庁含めてしっかりと議論をしながら取り組んでまいります。そういう形で今日と明日災害対策本部という形でまず取り組むということで進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市長からの報告を終わります。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の会議のデータは、今臨時会のフォルダーにアップしたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（金田淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、4番、栗山嘉男君及び6番、平田和太龍君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（金田淳一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

なお、本日の予定はお手元に配付した会期日程表のとおりであります。

日程第3 議案第82号、議案第83号

○議長（金田淳一君） 日程第3、議案第82号、議案第83号についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の上程をさせていただきます。

議案第82号 佐渡スポーツハウス空調設備改修（機械設備）工事請負契約の締結について。本案は、佐

渡スポーツハウス空調設備改修（機械設備）工事請負契約について、7月29日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第83号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ1,794万2,000円を追加するものでございます。補正内容は、放射線治療受診に関わる支援に要する経費及び農地などへの渇水対策支援に要する経費を計上し、歳入では県支出金、繰入金を増額計上するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金田淳一君） これより質疑に入ります。

議案第82号 佐渡スポーツハウス空調設備改修（機械設備）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第82号についての質疑を終結いたします。

これより議案第83号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については分割して行います。

それでは、歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 歳入のほうでお尋ねをいたします。

干ばつ対策、渇水対策の関係ですが、これは国も制度として、小泉農林水産大臣がタンク車も出す、人も出す、金も出すということでアナウンスもされているのだけれども、これはどういう形に、県のほうは入っているのだけれども、国のほうは入っていない。どういうふうに考えたらいいのですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

今般の補正予算につきまして、歳入部分ですが、県からの補助金のほうを加味しておるところでございます。国のほうでも渇水対策のほう行うというアナウンスはございましたが、今回の補正予算のほうには組み込まれておりません。まだ詳細のほうは我々のほうに届いていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今の暑さもそうだし、この渇水ももう自然災害ではないかというふうに言われているのだけれども、でも国の資料によると一般型、連携型、特別型云々ということになっているではないですか。結局国の渇水対策は全然間に合わないということね。秋にでもやるということか。どういうことなのか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明申し上げます。

今般国のほうの補助事業でございますけれども、土地改良区が行う渇水対策等に力を入れておりまして、その辺の予算の確保に向けまして、昨日も北陸農政局の方が見えられました。今後佐渡市としても要望の

ほう取りまとめた中で、期間遡りによって、要望等がございましたら対応していきたいという旨を農林水産省本省のほうにもお伝えいただけるということで、昨日北陸農政局のほうとも打合せのほうはしております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君、3回目です。

○17番（中川直美君） 国のほうは水利施設管理強化事業ということになっています。結局遡るということであれば、今回の県の事業を佐渡市がやるのに合わせて、実はこういう事業も今後遡ってやられるかも、対象になる可能性がありますということもきちんとアナウンスしておかないと、あなた方よく言う伝票問題だとか、いろいろな問題が起きるのではないのでしょうか。国のほうのアナウンスだと今すぐにでも渇水対策やってくれるのだと思ったけれども、タンク車が11月になって行くという話ではないでしょう。それと同じことと言えば、タンク車、人、金、3つ出します、3本柱だと毎日テレビで言っているわけだ。そういう意味でいうと、今言ったような内容ならば今後このような事業が対象になるかもしれない。私今国のホームページ見て言っているのだけれども、やっぱりきちんとアナウンスする必要があるのではないですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国土交通省の新潟地方整備局からそういう旨のお話もいただいています。この中で、やはり今農林水産部長から申し上げたとおり土地改良区等の実施ということなので、さっき言った車も含めて、土地改良区のほうに今意見を交わしながら、事業がどの程度対象になるかということを取り組んでおるところでございます。いずれにいたしましても災害でございますので、基本的には遡りが可能だという認識でございます。

もう一点、例えば今予算を持っておりますが、ひび割れも含めて、この秋に向けてどのような事業がまた使えるかというのも追加で考えていくべきだというふうに考えております。そういう点も含めまして、国のものを含めてどう利用できるかというのは当然考えていくというのが我々の取組だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、歳出に関する質疑に入ります。

4款衛生費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 報道にも書いてありますが、交通費の船運賃の半額、宿泊費1日当たり上限5,000円支援するという内容、合計で970万円になっていますが、これは市長に聞きたいのですが、この支援で佐渡市としては佐渡での放射線治療は断念をして幕引きをするということでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員全員協議会のときにも御説明したつもりでございます。今日は資料ございませ

んが、あのときの資料を見ていただければ一目瞭然でございますが、3年間で20億円の減価償却費が必要になるということでございます。もう一つが今厚生連全体で3年間の経営計画の2年目に入っております。これを考えていただければお分かりになると思います。

そして、もう一点、8月1日からやらないというお話を我々が聞いたのも6月24日だということでございます。いずれにいたしましても、病院で今の機械ではなかなか難しいということと判断されると、現段階ではまず患者様がしっかりと受けられるように、特に一番最初は原発巣という方々になりますので、その方々が安心して受けられるような形を今佐渡病院にもお願いを申し上げておりますし、しっかりとケアをしてほしいということをお願いを申し上げておりますし、我々としてはその予算を取り組んでいるというのが考え方でございます。今申し上げたような経営計画の中に、いずれにいたしましても設備投資費一緒に考えていくべきでございます。そういう点から、全て今諦めるとかそういうことではなくて、経営の中で設備投資をどう入れていくのかということを含めて考えていかなければいけない。

そして、もう一つは経営ごとの赤字の問題、これも考えていかなければ、それを全体で佐渡病院自体がどのような形で成り立つのか。我々がどのような支援、数億円を入れれば成り立つのかということも含めて現在まだはっきりしていないところでございますので、この再建計画を県と一緒につくっていくということが今の一番の大事なところだと私は考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今市長が答弁されました表、私たちも手元にありますが、減価償却費が3年間で20億円ではないでしょう。違うでしょう。今減価償却費と言ったから、まず訂正をお願いしたいのと、それと冒頭に私が質疑したように、宿泊と船代の僅かの支援をして、佐渡市としては放射線治療を佐渡市内で、議会でもそういう、ちょっと関した意見書を出すかという話もありますし、県や国に対してそれを要請している動きも大変大きな力で動いているということも仄聞しますが、佐渡市はもう支援をすることを、この僅かな船代と宿賃で終わらせるということですかという質疑です。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、訂正いたします。設備投資費です。減価償却費というのは、すみません。経費の話で、課題の部分で減価償却費というお話をさせていただきましたが、3年間の設備投資費、その問題でございます。これを全部我々が買うというわけにはいかないということでございます。そういう点も含めまして、何度も説明しているつもりなのですが、設備投資費を含めた経営全体の支援を、この3年間で経営が成り立つようにどのようにしていくかということの議論が大切だというふうに考えています。ですから、私は今の段階で、6月に聞いて、すぐ補助金があるから、機械を入れることも現実不可能です。そういうものも含めていくと、やはりしっかりと設備投資費の確保をしながら病院が、それが放射線治療科が運営できるような、その収入の確保も含めて取組、できるだけ佐渡から当然医療をなくさないというのは我々の基本方針であるということでございます。ただし、厚生連が、佐渡病院がどのように考えていくのか、どのような体制でやっていくのかという、ここの議論も大事になっていくわけでございますので、はっきり申し上げますと今骨太方針で変えようとしている今後の診療報酬の問題、そういう問題なども見据えながら、設備投資の補助等も含めて国、県と協議をしていくという流れになるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君、3回目です。

○19番（近藤和義君） もちろん佐渡病院、厚生連との協議は必要ですが、今市長の答弁ですと宿泊や、それから船賃の半額補助は出しながらも、佐渡島内での放射線治療は今後も支援を考えて取り組んでいくというふうな答弁だったと私は理解しますが、私の知人もそういうことで大変苦勞して亡くなった方いらっしゃいますが、特に冬、船に乗って、あの体力弱っているのに、放射線の治療に通うなんていうことはとてもできないし、それとこの前議員全員協議会で言ったようにお金がかかるのです。このお金が物すごく高額になるのと、高齢者の付添いの人が仕事を辞めなければ、通院して新潟市で放射線治療が受けられないというふうなことでありますので、この表にありますように3年間で20億円の設備投資。これちょっと不思議なのですが、3億5,000万円か何かになっています。5億円、5億円と言っているけれども、放射線の治療機材そのものが。年間7億円。これ見ると7億円ではなくて、どんと出して少なくて、また最後に10億円というふうな聞き取りの表になっていますが、佐渡市としてこれを全部出すか、それから国県もお願いするか、それとも厚生連と割り勘でやるかは別にして、このぐらゐの金額で年間100人の患者を救えるとしたらやるべきだと思うのです。

それと、ふるさと納税の話しましたが、健康寿命日本一、そのコースがあって、口癖のように市長は健康寿命日本一を言っていますが、治る方が放射線治療でかなりの割合いるので、また健康に戻るわけですから、ふるさと納税の健康寿命日本一のコースはここへ優先的に使うのと、私の考えです。あと半年ありますから、新たな放射線治療機の導入のコースを公表して、ふるさと納税を集めてみたらどうでしょう。私は、これぐらゐの金額は半年で集まると思いますが、いかがですか。3つ、4つ固めて質疑しましたが。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まずは佐渡病院が今経営上できないと言っている問題、ここをどう解決するかというのが一番先だと思っています。機械があっても、経営ができないということでございます。ですから、この機械を入れながら、経営ができなくなる病院にはいけないわけでございます。ですから、やっぱりそこをしっかりと佐渡病院と議論しなければいけないということでございます。

ふるさと納税につきましては、これは予算の仕組みで説明しておるつもりなのですが、予算の目標を立てて、その金額をそもそもこういう事業に当て込む。要は一般財源化をしながら、全て10億円なら10億円の目標を立てて、達成するかどうかということで取り組んでおります。すなわち右から左に動かせる財源ではございません。残りは全部一般財源化しています。ですから、議員がおっしゃるように1つの項目を変えるとすると、ほかの事業に当て込んでいるものをやめなければいけないということでございます。自由に余るお金ではないということでございます。当初から予算で使っているということです。そのコースも最初からその事業に合わせて組んでいるということでございますので、私は一般財源化をしておりますので、簡単に右から左へ移した場合その事業、ほかの事業をやめるか、いずれにしろ一般財源を下ろすか、2つに1つになると思います。ですから、今の財源を簡単に右から左というのはいかないというふうに考えております。我々も3億円から今約10億円、今年12億円を目指しておりますが、これは本当に正直簡単ではございません。非常に各サイトの取組を見ながら、職員が一生懸命やってくれた成果だと思っています。ただ、私自身簡単に数億円集まるという意識はございませんが、いずれにいたしましても今

指示をしております、名前は仮称ですが、佐渡の医療応援コース等を含めて、それ早急に立ち上げることが可能かということを今納税チームのほうに検討してもらっておりますので、これは議員御提案のとおり我々としても佐渡を応援したいという思いの方々から応援をいただくというのは一定程度考えていきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） この前も議員全員協議会で大枠は聞いたのですが、市民の関心も高いので、聞くのですが、結果としては今お話があったように佐渡病院、公的だからいいのだ。病院自体がもう経営で採算が合わないし、やらない、やれないということだから、断念したというふうに私は理解をしますが、そうなのではないのかということを確認しておきたい。医療機器や支援の問題でいうなら、財源問題というなら、財政調整基金と同じように自由に使える地域振興基金というのが44億円ぐらい、50億円近くあるわけだから、一定程度の、1回5億円出すというのだったら佐渡市はできます。問題はその後の問題があるということだというふうに思うのですが、どうなのかと。

そこで、具体的に聞きますが、今年の3月に新潟県のがん対策推進計画の第四次計画が発表されました。その中にはしっかり佐渡病院が位置づけられているのです。私それ見ながら言っているのだけれども、よく市民生活部長は県の計画は佐渡市の実態と乖離していますと怒っているのですけれども、この3月に出したがん推進計画の中に具体的に入っている。がん対策基本法というのは、欧米諸国よりも遅れて日本がやって、県自身も推進条例持っていて、財政支援をしっかりとやるということになっていて、佐渡病院そのものは地域がん診療病院になっているわけでしょう。これやめるというわけでしょう。こういうときなのに、何でこれ県の財政支援がないのですか、例えばなくなるというのだったら。今後のやることに、患者が新潟市へ行くことについても県も半分は盛りますよと。県議会議員がいないから、ここで大きな声で言うのですけれども、県議会でも問題になってもいいと思っているのだけれども。

初期治療の医者に出すというのは、これ今までとどこが違うのですか。ざっくり言うと、今まで行って検査したときに、これががんではないですかといったときに根治をする、さっきも話あった。ほぼ治すというときに放射線治療が多いのです。そうではない場合は例えばがんセンターとかどこか行って、いろいろな医療体系でやるということなの。結局最初診るだけというのにお医者さんのほうに補助を出すということなのだろうというふうに思うのだ。これ具体的にどうなるのかということをちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、実は私も佐渡病院の院長と話をしながら、もし機械買ったらやれますかと言ったら、やれませんというお話でございました。佐渡病院自身のやはり今の経営改革の一環として、今議員が話をしたとおりにやめるということだそうです。

私どもの、3つ目の話、詳細は市民生活部長から説明させますが、県のほうも実は6月までこの話を知らなかったということでございます。私自身もやめたいというお話は聞いておりましたが、このようなスケジュールでやめるというのは、6月の時点で実は初めて聞いたということでございます。そういうことでございますので、我々としてはただ全体の設備投資への支援、やっぱりここをどのように取り組んでいくかというのは当然あるわけでございます。

そして、もう一つ、この大きな課題は、診療科自体が大きな赤字、私が聞いているのは2,000万円程度

というお話を聞いておりますが、数字がもし違いましたら市民生活部長から説明しますが、2,000万円程度の赤字が出る。そして、今後より多くの赤字が出るという想定をしておるということでございます。これが基本的な佐渡病院の考え方ということでございます。一応そういう形で考えておりますので、詳細につきまして市民生活部長からまた補足の御説明をさせます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

まず、がんの計画のほうでございますけれども、私どもそれを承知しておりまして、先月県のほうにがん治療に伴う支援というものを要望しておるところでございます。また、今回予算計上した10万円の診療の部分、コンサルティングの部分をおっしゃっているかと思うのですが、そちらにつきましては現在は佐渡総合病院のほうで捻出しておりますけれども、やはり診療費等々の関係で赤字になっているという状況でございます。放射線治療につきましても、やはり機器を活用しながら、おおむね150人以上の患者様がいないとなかなか採算が合わないというふうに言われておるところでありまして、昨年度実績で100名程度ということで、機器更新をしても、なかなか運営が回っていかないというお話を私どものほうでは伺っております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当に、すみません。1つ漏れておりました。佐渡病院がこれやるということであれば、このやる前提は今言った、今診療報酬が来年骨太の改定をやるということで国が言っておりますので、経営状況がかなり大きく左右するのですが、であって、その後毎年数億円の赤字支援であるとか、そういうものがないというめどさえ立てば、議員御指摘のとおりいろいろな機械を入れてということでございますが、これをやるための5億円程度は我々も支援をするというのはありだというふうに。当然これを市だけでやるというのはやはり少し医療圏を守るという意味で私は違うと思いますので、これはしっかりと県と国と話をしながら取り組んでいくということを、この方針は変わりはありませんが、この考え方は議員と同じ考え方でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これは答弁なかったと思う。何で県の予算の支援がないのだと。今言ったようなお話をやれば、今回やることについてだって県が丸々持ったっておかしくない。県の計画によれば佐渡圏域、これ7圏域ではないですよ、がんの場合は。グループ指定ということで、地域がん診療病院扱いになっていて、ちゃんと地図上には佐渡病院が地域がん診療病院になって、それで連携していくのですよという建前になっているのではないですか。これやっぱり県から何らかの補填をもらう必要があるのではないですかというのが1つ。

2つ目、市長のお話によると、佐渡市が知ったのは6月24日。県も6月になって聞いた。今違うでしょう。地域医療何とか体制とかといって、行政も医療機関も一緒になって、今の国の医療制度があまりにもひどいから、どうやって守っていくかというのをやろうという中でこんなようなやり方をやっていたのでは、この後出産だって200人切っているわけだ。同じようなことになってしまう。この在り方は信頼関係において、問題ではないですか。

3点目、私が冒頭聞いた今回の初期診療の医師の補助というのは、結局放射線治療をやめるからではなくて、それとは関係ない支援ということですね、さっきの話聞いていると。放射線治療をやめるから、医師派遣に対する補助が要るのではなくて、市民生活部長の話しているのをよく聞いていたらもともと赤字で大変なので、補助するという言い方なのだけれども、この放射線治療との関係はどうなるのですか。さっき言ったように初期の段階で発見をして、結局本格的な治療というのはがん専門病院のところに行っているのがほとんど多い。根治するものについては、これは佐渡病院で、しゅっちゅう通うの大変ですから、治療ができますよ、放射線治療ができますよということで今やっているのが現状だろうと思うのですが、違うのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 県からの補填でございます。当然予算でございますので、予算案を組まなければ説明はできないわけでございますが、ここにつきましては知事、副知事、そして中村福祉保健部長、全てと膝を交えて話をしておるところでございます。村上市の例もございますので、そこについての支援ということで検討の俎上には上っているということでございますので、もう少しお時間をいただきたいというふうに考えております。

信頼関係の問題は、今回の件は非常に私は問題だというふうに厚生連には抗議をさせていただきました。私自身は来年の3月までは診療はいずれにしろできるもの、その中で議会も含めて県と国、対策をしっかりと議論していこうということで進めておった中でございましたので、私も非常にこれは厚生連にしっかりと話をさせていただきました。看護専門学校が同じような形でございました。6市協議会で進めている村上市の周産期医療の終了も同じような形でございました。やはりこの情報管理につきましては、厚生連についてはしっかりと対応していただきたいということで再度話をしておきますし、もう一つ、もしこういうことでやるのであれば、せめて半年前から我々には、8月1日であれば3月からきちんと決めて指示をいただかないと、我々の準備も国、県との交渉も間に合いませんということも話をしております。そういう点で、いずれにいたしましても佐渡の唯一の基幹病院でございますので、しっかりと信頼関係を築きながら、厚生連と一緒に考えていくということを進めていかなければいけないとは考えております。

3つ目の問題は、事前の診療のために呼ぶというふうに私自身は報告を受けているところでございますが、詳細につきましては市民生活部長から説明をさせます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

すみません。私のほうが説明不足でした。現在はがんの病巣が発見をした段階で、大学から来ている先生等に入院調整とか放射線治療のこういう効果があるとか、そういったようなところをコンサルティングという形で佐渡で行っておりました。この後放射線治療が終了しますと、基本的には初期段階で行う2回から3回のコンサルティングのほうを新潟市で行う必要がございます。それは、佐渡総合病院で初期治療やらないということになりましたので、その関係で大学のほうの先生がこちらへ来るということがなくなるということでした。ですが、それはやはり佐渡の島民にとって、初期段階で通院するのが頻回になるので、そこを佐渡総合病院でこれまでどおり初期段階のコンサルティングを行えるようにということで今回補正予算に盛りさせていただいて、大学病院の先生に御来島いただきながらコンサルティングを行うという

ことの予算でございますので、放射線治療終了に伴いという予算でございます。

○議長（金田淳一君） 中川議員に申し上げますが、質疑については分かりやすく質疑をしてください。

どうぞ、3回目です。中川直美君。

○17番（中川直美君） いや、それは議長が分からないだけではないか。

そうすると、普通がんの場合は発見をして、その後治療方針立ててやるという、その初期の段階の医者
が来ないというものだから、その医者について出す費用ということですね。この確認が1つ。

それと、県に少なくとも予算ぐらい持てというのは、この前も少し言いましたが、新潟県のがん対策推
進条例の第3条では支援の問題、第8条でも言っているし、第11条、第18条の中でも県が地域の支援をや
るということを言っているということですから、これは正々堂々としっかり言ってください。本来的に放
射線治療の機械だって県が買ったっておかしくないのだということをやっぱりしっかり今言っておかない
と、この後ある日突然出産がなくなると、こういうこともあり得ますから、その辺よろしくお願ひしたい
と思うのですが、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、1つ変な誤解を解いておきたいので、はっきり申し上げますが、産科、周産
期医療と精神科、これについては必ず島に必要なだろうということは、県、厚生連含めてしっかりと考えて
おるところでございます。これは、やはり最低限必要である。当然がんの治療も必要でございます。です
から、要る、要らないという問題ではありません。しかしながら、各医療圏において、この今の2つだけ
は必ず残そうというところは今6市協議会と県と話をしておるところでございます。そういうことでござ
いますが、そこについては私自身は極端な赤字になっても、これは我々が支えなければいけない。私の予
算組みの中には、そういうお金を今後捻出しなければいけないという私自身の心構えもあるところでござ
います。それがうちの財政調整基金の中でどのように回せるかということをしっかりと考えていかなけれ
ばいけない。ですから、経営再建が大事だということでございます。これを1つベースにしながら、当然
国、県と協議をしながら支援をいただくというのはもう当然の話でございます。我々が申し上げているの
は、6市でそれぞれしっかりと申し上げているのは、何度も申し上げるが、県立病院がないところは県は
支援しなくていいのですかと。我々は県民です。県立病院があるところは県のお金で病院が回っています。
我々のところはなぜ佐渡市と厚生連だけになるのですかと。前回も10億円出していただいているので、そ
れだけということはない。そういう点からも必ず出すべきだということを話をしておるところでござい
ます。一方で、病院の経営危機は県立病院も非常に多うございますので、やはりその医療圏の中で、今各
医療圏がどのような形をして厚生連病院、そして県立病院、これをしっかりと足並みをそろえながら、市
民への医療サービスを一定程度維持しながら、病院自体を自立的にどう運営していくのかということは各
医療圏で今議論が始まっているところでございますので、そこはしっかりと取り組んでまいりたいという
ふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 1つだけ教えてください。議員全員協議会で大体入院できるというようなことをお
伺いしたのですが、1週間のうちに5日通う方もいらっしゃると思うのですが、ずっと入院できるという

もくろみでおるのか。それで、入院できないときには5日通わなければという、泊まる場所から病院へ通わなければならないと思うのですが、その辺はどのような考えでおるのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

佐渡総合病院のほうからは、基本的に入院での治療体制を取りたいということで、新潟大学、それからがんセンター、新潟市民病院等々と調整を図っているというふうに聞いております。ただ、やはり御家庭の事情だったり、もろもろ通院という形でお考えの方もいらっしゃると思いますので、その辺りをきちんと佐渡総合病院のほうで、先ほど申し上げました新潟大学の医師のコンサルティングの中で調整を図り、対応してまいりたいというふうに考えております。ですので、今回宿泊費につきましても、やはり宿泊を伴い、必要な場合というようなことを想定をして宿泊費の補助を予算計上しておるところでございます。

〔「交通費も……」と呼ぶ者あり〕

○市民生活部長（市橋法子君） 交通費につきましてもやはり費用負担がかかるということで、原発巣の治療に限りますけれども、ジェットfoil、カーフェリーともに1万円を上限として、それ以外は佐渡市のほうで負担するというような形で……

〔「一月」と呼ぶ者あり〕

○市民生活部長（市橋法子君） はい。そのような形で調整をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 自分聞きたいのは、新潟市で入院できないときに、5日間通院というのですか、通院しなければならぬときの交通費は自己負担という考えでいらっしゃるのかどうか、それをちょっと伺いしたいです。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

通院で行く場合、ジェットfoilで行かれる場合、カーフェリーで行かれる場合、まずは船賃の2分の1を補助します。それで新潟市に行っていただきます。5日間お泊まりになるということであれば、それについては宿泊費の補助をし、帰りの分の船賃についても2分の1補助します。それが1週間であると個人負担の上限は1万円に達しないというふうに思いますので、それが2週間、3週間続いたときに1万円を超えた場合、個人負担は1万円を上限にして、それ以外は佐渡市が負担するという形になります。

〔「バス代とかその辺の。バス代は」と呼ぶ者あり〕

○市民生活部長（市橋法子君） バス代等については予算計上はしておりません。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

4款衛生費についての質疑を終結いたします。

6款農林水産業費及び11款災害復旧費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

6 款農林水産業費及び11款災害復旧費についての質疑を終結いたします。

以上で議案第83号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第82号、議案第83号については、お手元に配付した委員会付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

ここで委員会審査のため休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。先ほどの上程の際に、金額の部分が幾つか話がありました。私が5億円という説明をしておりますが、表記には4億3,000万円という表記になっておると思います。3億6,000万と、それに合わせてCTがないとできませんので、7,000万円。だから、4億3,000万円が機器費でございます。私が5億円と言っていたのは、ちょっと説明が悪くて申し訳ありませんが、職員のほうから設置費も含めた形で5億円というふうに聞いております。設置費です。それを含めて5億円というふうに聞いておりますので、ちょっと表記の仕方があれかもしれませんが、機器自体の金額と設置費、それを合わせて約5億円ということで御理解をいただきたいと思います。

それで、あともう一つ正確な数字として、今放射線治療科のほうで毎年佐渡病院が出ている赤字、これは年間約2,500万円でございます。2,500万円が、佐渡病院の説明ですと、今後患者数が増えれば増えるほどこのものが増えていくということが経営の中で非常に大きな問題であるという認識でございます。金額は以上でございます。

日程第4 常任委員会付託案件

（総務文教常任委員会分）

議案第83号

（産業建設常任委員会分）

議案第82号

○議長（金田淳一君） 日程第4、常任委員会付託案件についてを議題といたします。

総務文教常任委員会に付託した案件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、坂下善英君。

〔総務文教常任委員長 坂下善英君登壇〕

○総務文教常任委員長（坂下善英君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第83号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）について。本案は、令和7年度佐渡市一般

会計予算について、既定の歳入歳出それぞれ1,794万2,000円を追加するものであります。主な補正内容は、放射線治療受診に係る支援及び農地などへの渇水対策支援などに要する経費を計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（金田淳一君） 以上で総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより議案第83号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

議案第83号は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した案件について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、山本健二君。

〔産業建設常任委員長 山本健二君登壇〕

○産業建設常任委員長（山本健二君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第82号 佐渡スポーツハウス空調設備改修（機械設備）工事請負契約の締結について。本案は、佐渡スポーツハウス空調設備改修（機械設備）工事について、本年7月29日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

○議長（金田淳一君） 以上で産業建設常任委員長の報告を終わります。

これより議案第82号 佐渡スポーツハウス空調設備改修（機械設備）工事請負契約の締結についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

議案第82号は原案のとおり可決されました。

日程の追加

○議長（金田淳一君） ここで申し上げます。

本日、山田伸之君外7名から、医療提供体制堅持のための支援を求める意見書の発議案が提出されました。本案は会議規則に定める所定の要件を満たし、かつ緊急を要する内容であることから、議会運営委員会において本日の日程に追加するよう決定しております。

お諮りいたします。医療提供体制堅持のための支援を求める意見書の発議案は、急施事件と認め、本日

の日程に追加して直ちに審議したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

よって、本案は急施事件と認め、本日の日程に追加して直ちに審議することに決定いたしました。

日程第5 発議案第9号

○議長（金田淳一君） 日程第5、発議案第9号 医療提供体制堅持のための支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山田伸之君。

〔12番 山田伸之君登壇〕

○12番（山田伸之君）

発議案第9号

医療提供体制堅持のための支援を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり佐渡市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和7年8月6日

佐渡市議会議長 金 田 淳 一 様

提出者	佐渡市議会議員	山 田 伸 之
賛成者	〃	山 本 卓
	〃	駒 形 信 雄
	〃	平 田 和太龍
	〃	中 川 直 美
	〃	中 川 健 二
	〃	荒 井 眞 理
	〃	近 藤 和 義

医療提供体制堅持のための支援を求める意見書

今般、佐渡総合病院が放射線治療を本年度限りで終了するとの報道がなされた。同病院を運営するJ A新潟厚生連が経営難に陥る中、高額な放射線治療装置の更新を断念したことが原因とされている。本件に限らず、人口減少に伴う慢性的な医業収支の悪化、急激な物価高騰等の要因により、近年、佐渡市の医療提供体制は急速に縮小している。しかし、これらは全国的な問題であり、佐渡市単独では到底解決できず、市民は不安な生活を余儀なくされている。

離島である佐渡市において医療提供体制が崩壊すれば、市民は、医療を受ける都度佐渡海峡を越えなければならない。その負担は計り知れず、生死を左右する事態ともなる。佐渡医療圏には新潟県内で唯一県立病院が設置されていないことを踏まえれば、新潟県は、他圏域に先んじて重点的に各種支援を行うべきと思料する。

よって、佐渡市議会として、佐渡医療圏における医療提供体制が堅持されるよう、新潟県に対し、次の

事項について強く要望する。

記

- 1 医師・看護師の有効な人材確保施策を実施するとともに、医療提供体制確保のための財政的支援を行うこと。
- 2 離島であり県内で唯一県立病院を有していない当圏域への支援として、国に対し、人口減少等による慢性的な医業収支の悪化に配慮した診療報酬体系の整備を求めるとともに、公的病院について公立病院と同等の財政支援が行われるよう、働きかけを行うこと。
- 3 離島医療に欠くことができない医療機器の更新についても、公立病院同等の財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提案理由。佐渡医療圏における医療提供体制が堅持されるよう支援を求めるため、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同お願いいたします。

○議長（金田淳一君） お諮りします。

本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

本案は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより発議案第9号 医療提供体制堅持のための支援を求める意見書の提出についての採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

発議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（金田淳一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

令和7年第4回（8月）佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 金 田 淳 一

署 名 議 員 栗 山 嘉 男

署 名 議 員 平 田 和 太 龍

令和7年8月15日

佐渡市議会議長 金田 淳一 様

佐渡市長 渡辺 竜五

発言撤回の申し出について

令和7年8月6日開催の令和7年第4回(8月)佐渡市議会臨時会における下記の発言は、私の意図するところと相違しておりましたので、陳謝のうえ、撤回することを申し出ます。

記

◎ 撤回する発言

あともう一つ正確な数字として、今放射線科のほうで毎年佐渡病院が出ている赤字、これは年間約2,500万でございます。2,500万が佐渡病院の説明ですと、今後、患者数が増えれば増えるほど、このものが増えていくということが経営の中で非常に大きな問題であるという認識でございます。金額は以上でございます。

